



緊急通報機を設置します

一人暮らしのお年寄り家庭に

市では、1人暮らしのお年寄り家庭に、「緊急通報機」の設置を進めています。この装置は、電話機に直結した置型式と、自宅内で持ち運べるペンダント型の2種類。急病や事故などが発生したとき「緊急」ボタンを押すと、「めぐみの里（大幡）」または「千の風・清澄（天津）」の各受信センターに連絡できます。

通報を受けた同センターでは、お年寄りの状態に合わせて消防署や医療機関、家族などに連絡し、適切な処置を依頼します。

これには、同センターの職員が24時間体制で対応するほか、緊急通報によっても本人の状態がわからない場合は、近所の「協力員」に確認を依頼します。

通報装置は、希望する世帯に設置します。費用負担は所得額によって異なりますので、ふれあいセンターの健康管理課長寿係【☎(7093)7111】へ問い合わせください。

地域に
広げよう



“ひと声”運動

市では皆さんに、1人暮らしのお年寄りへの「ひと声運動」を呼びかけています。これは、仕事や学校の行き帰りに、ご近所のお年寄り世帯に立ち寄っていただき、安否を確認してもらおうというものです。異常に気づいたら、在宅介護支援センター【4月からは地域包括支援センター・☎(7093)1200】へご連絡ください。市内では、協力員や配食ボランティアの皆さんのが、定期的な確認を行っています。しかしながら、集落から孤立した地域では、皆さん一人ひとりの声かけが、お年寄りにとって大変心強いものとなります。安心して暮らせるまちづくりに、どうぞ、ご協力ください。

おめでとう！クロスカントリーの部で大健闘 「国体冬季大会」出場の上村晃代さん（小湊）



小湊在住の上村晃代さん（拓大紅陵高校3年）が、群馬県で開催された「第61回国民体育大会冬季大会」に出場。クロスカントリー競技のクラシカル女子5kmで、大健闘を見せました。高校に入ってこの競技を始めた上村さん。持ち前のスキーセンスと日々の練習により実力を伸ばし、国体県選考会フリーの部優勝などを経て、昨年に続く2回目の国体出場を果しました。惜しくも上位入賞は逃したものの、本多市長からは「雪国の強豪選手を相手によく頑張った。いつの日か、国を代表する選手に」と、激励を受けていました。また、上村さんからは、「大学に入っても競技を続けたい」と、力強い抱負が聞けました。



いつまでもこの街で、
この家で暮らしたい

4月から
始まる

あなたの新しい

介護用品の
支給など

市の支援サービス 在宅介護の負担軽減に

今年の2月28日現在、市内の65歳以上の人口は1万809人。全人口に対する割合は29%と増加傾向にあります。そこで市では、在宅介護に携わる家族皆さんとの身体的、経済的負担やストレスの軽減に役立てるお手伝いです。

役立てるお手伝いです。
次のとおり「家族介護

支援サービス」を行っています。どうぞ、気軽にご利用ください。

介護用品の支給

△対象 次の高齢者や障害者を在宅で介護している方

①要介護4または5の認定を受けている
②身体障害者手帳が1級または2級、療育手帳が①の1、②の2、③の1、④の2、

△支給要件 平成18年度の住民税が非課税の世帯（4月から6月に申請する場合は、平成17年度の住民税非課税の世帯が対象）

△支給年額 10万円

△支給月 6月、9月、12月、3月の年4回

家族介護慰労金の支給

△対象 過去1年間、介護保険制度によるサービスを利用しなかつたトステイの利用は除く、要介護4または5の高齢者を在宅介護している家族

△支給年額 10万円

在宅介護者の集い

△対象 市が社会福祉協議会に委託しています。介護している家族など

△内容 食事や排せつ、移動などの介護方法について、医師や専門員による講義や実技

△介護を続いている家族同士が集い、情報交換や専門家の相談を通じて不安や悩みを解消するための交流会

△いざれも、申請方法や開催時期について詳しくは、ふれあいセンターに問い合わせて下さい詳

※65以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、現在、3月議会で審議中です。新しい月額保険料が決まり次第、支払い方法や納期と併せて、広報紙でお知らせします。

介護サービス選びの参考書 ガイドブックを差し上げます

デイサービスをしてくれる業者を知りたい。そのようなときは、「介護保険サービス事業者アピールシート」を活用ください。このガイドには、介護保険事業者53社のサービス内容や職員体制などを掲載。各事業者を見比べながら、希望に合うサービスを選ぶことができます。冊子は、要介護認定を申請される方に差し上げます。詳しくは、ふれあいセンターの健康管理課【☎(7093)7111】へ。



カメラコース



「日本語学習支援ボランティア講座」が、中央公民館で始まりました。この講座は、「市内の外国人に日本語を教えてみたい」という市民などを対象に、市国際交流協会が開いたものです。講師を務めるのは、千葉市在住の松本明子先生。県内各地で日本語学習支援ボランティアを指導しているベテランです。授業では、「これ」や「それ」など接続詞の正しい教え方について、具体例を挙げながら説明していました。参加した19人の生徒さんは、「普段の生活に役立つ日本語会話の楽しさを伝えたい」と言いながら、熱心にメモをっていました。※クラスでは、3月31日まで生徒を募集しています。希望者は、市国際交流協会【☎(7093)5931】へご連絡を

日本語の先生めざして勉強中 中央公民館でボランティア講座